

会 議 録		令和 7 年10月 1 日作成	令和11年 3 月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和 7 年度第 2 回）		
開催日	令和 7 年 9 月29日（月曜日）		
時 間	午後 1 時30分から午後 2 時45分までの間（75分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	西村会長、上田副会長、堀江委員、池部委員、山下委員、足立委員、石橋委員 （欠席 志水委員 藤原委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計11人		
諮 問 事 項	1 京丹後警察署出前講座のブラッシュアップについて 2 犯罪発生状況について 3 交通事故発生状況について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 協議 司会 副署長 司会 会長 （1）諮問事項説明 京丹後警察署出前講座のブラッシュアップについて～警務課長 【委員】当署協議会の提言により実現した「京丹後警察署出前講座一覧」だが、今年の出前講座の実施回数について伺いたい。 【警察】今年 1 月から 8 月末までの出前講座実施回数としては、交通安全に関する講座が、約 160件、地域の安全や警察の仕事の説明に関する講座が、約40件の実施となっている。そのほか、子供の安全に関する講座が、約 100件の実施となっている。 【委員】今年、京都市内の大学に進学した知人の子供が、警察官を名乗る電話によってだまされ、50万円の詐欺被害に遭ったと聞いた。そこで、京丹後市内の高校 3 年生を対象に、具体的な詐欺の手口など、危機意識を醸成できるような講座を新たに追加することはできないか。 【警察】大学生の大半はスマートフォンを介して被害に遭う危険性が考えられる。既に出前講座の 9 番に「防犯教室（タブレット利用型）」があり、実際にタブレットなどを使用してインターネット上において、トラブルに遭う疑似体験や対処方法を学ぶことができる。この講座の内容に最新の犯罪手口などを追		

加して、委員から御提言のあった、大学進学前の高校生などを対象とした講座を実施することは可能であるので、当署へ申請していただきたい。

【委員】出前講座一覧の「講座内容」に、今、委員から出た提言をより具体的に書き加えていただきたい。

【警察】講座内容の記載の方法については、より具体的な表記となるよう検討させていただきます。

【委員】「こども110番のいえ」の看板について、この制度の役割、登録方法を市民に教示する講座を新たに加えることはできないか。

既存の講座で対応できる場合は、「講座内容」に書き加えていただきたい。

【警察】既存の講座では対応できないため、追加できるか検討してまいりたい。

【委員】私が勤務する会社では、定期的に訓練メールを職員のパソコンに送信し、安易に開かないようにする訓練を行っている。訓練を始めたころに比べ、メールを開く職員は減少しており、一定の効果が出ている。こういった内容も含めた講座の追加も検討していただきたい。

【警察】出前講座に追加できるか検討してまいりたい。

(2) 諮問事項説明

犯罪発生状況について～生活安全課長

【委員】特殊詐欺の手口で、警察官をかたる手口が多いと聞いたが、どのような対策をしているのか伺いたい。

【警察】警察は特殊詐欺を防止する立場であり、警察官をかたる手口が多いことは大変遺憾であると考えている。今後も、警察官がLINEで通話や逮捕状を示すことはないことなど具体的な広報活動を推進してまいりたい。

(3) 諮問事項説明

交通事故発生状況について～交通課長

【委員】京丹後署管内の交通事故の類型で最も多いのが「出会い頭事故」であるということだが、信号機のある交差点と信号機のない交差点ではどちらが多いのか伺いたい。

【警察】正確な統計は持ち合わせていないが、交差点内で発生する「出会い頭事故」の多くが市街地で発生していることから、一時停止のある交差点や比較的小さな交差点での発生が多いと思料される。

【委員】これまで押しボタン式の信号機は黄色の点滅だったと思うが、最近では青色の灯火も見掛けるようになった。こういった信号機の灯火は統一ではないのか伺いたい。

【警察】交通量に応じて押しボタン式の信号機が設置されている。設置時期や状況に応じて、信号機の灯火は黄色点滅であったり青色灯火であったりする。

【委員】私は保険関係の仕事をしており、自動車事故の増加を実感している。これからはいかに事故を減らすかが問題であると感じている。事故減少に向けた警察の取組があれば伺いたい。

【警察】究極の目的は交通事故をゼロにする事であるが、人間が運転する関係上、何らかの問題は出てくると認識している。警察では交通安全対策の基本的な

会 議 内 容	考え方として、「３Ｅ」といわれる交通工学に基づく管理（Engineering）、交通安全教育による啓発（Education）、交通事故が多い場所での交通取締り（Enforcement）により、交通事故防止、安全対策を実施している。 一朝一夕にはいかないが、地域と一体となって協力して安全対策を推進していきたいと考える。 ４ 事務連絡 令和７年度第３回京都府京丹後警察署協議会は、令和７年12月に開催予定である。 以上
--------------------	--

第2回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

